

第7回 豊島区議会 議会報告会 報告書



日 時：令和4年5月14日（土）

14時～16時

場 所：豊島区本会議場



目次

1	開催までの経緯等	P 1
2	運営に係る役割	P 1
3	開催内容	P 2
4	当日の配布資料	P 2
5	当日の準備	P 2
6	当日の参加人数	P 3
7	ライブ中継視聴数	P 3
8	当日の進行	P 4
9	当日いただいた質疑、ご意見	P 7
10	アンケート結果	P 1 2
11	まとめ	P 1 2
○	別紙 アンケート結果		
○	参考資料		

1. 開催までの経緯等

令和3年 9月 14日	第1回議会報告会実行委員会
令和3年 11月 4日	第2回議会報告会実行委員会
令和3年 12月 16日	第3回議会報告会実行委員会
令和4年 1月 11日	第4回議会報告会実行委員会
令和4年 2月 1日	第5回議会報告会実行委員会
令和4年 3月 30日	第6回議会報告会実行委員会
令和4年 4月 8日	合同区政連絡会にてポスター掲示依頼
令和4年 4月 15日	議会報告会 全体打ち合わせ会
令和4年 5月 14日	第7回議会報告会
令和4年 5月 20日	第7回議会報告会実行委員会
令和4年 7月 21日	第8回議会報告会実行委員会

2. 運営に係る役割

- ① 司会進行（「西山 陽介」議会報告会実行委員長）
 - ② 開会挨拶（「磯 一昭」議長）
 - ③ 「区議会の仕組み」説明（「河原 弘明」議会報告会副実行委員長）
 - ④ 予算委員会報告（「河原 弘明」予算特別副委員長）
 - ⑤ 常任委員会報告（「池田 裕一」総務委員、「里中 郁男」区民厚生委員長、「島村 高彦」都市整備委員長、「芳賀 竜朗」子ども文教委員）
 - ⑥ 閉会挨拶（「辻 薫」副議長）
- ※その他各係に関しては参考資料にて

3. 開催内容

区議会のしくみ、第一回定例会予算特別委員会、常任委員会の内容を報告。

4. 当日の配布資料

- ①第7回豊島区議会 議会報告会次第
- ②議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～
- ③としま区議会のはなし
- ④説明用資料
- ⑤区議会だより（5月1日発行分）
- ⑥アンケート

5. 当日の準備

- 1 1 : 4 5 全議員集合、全議員集合写真撮影、各係最終打ち合わせ
- 1 2 : 1 5 机・椅子設営、その他会場設営、各係による準備作業
- 1 2 : 4 5 全体リハーサル
- 1 3 : 1 5 開会までの諸準備
- 1 3 : 3 0 開場 会場内BGM♪「としま未来へ」
- 1 3 : 4 5 インターネット中継開始

6. 当日の参加人数 37名

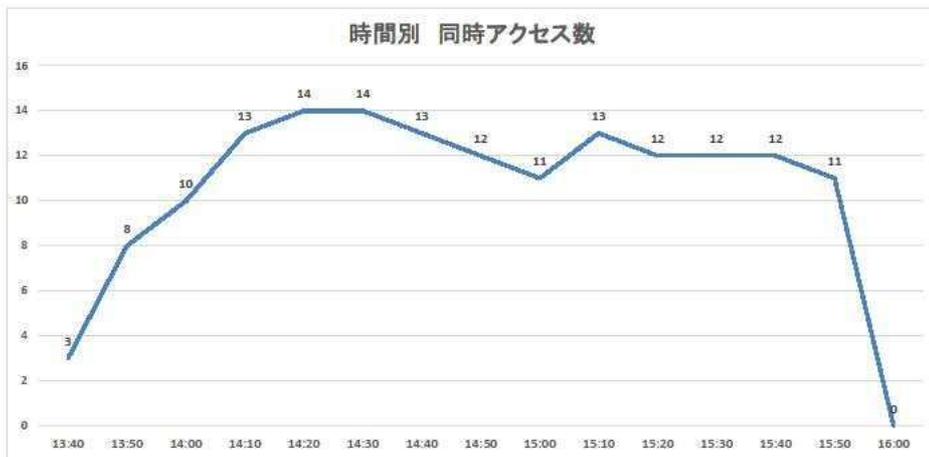
7. ライブ中継視聴数

第7回議会報告会 インターネット中継アクセスログ

■開会日アクセス回数

開会日	アクセス総数	最大同時アクセス数
2022/5/14	111	16
合計	111	-

※アクセス総数は、同一人物がアクセスを、しなおすことで、複数回カウントされる。
 ※最大同時アクセス数16は、14:15に到達。



	13:40	13:50	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	15:00	15:10	15:20	15:30	15:40	15:50	16:00
アクセス数	3	8	10	13	14	14	13	12	11	13	12	12	12	11	0

8. 当日の進行

1) 司会挨拶 「西山 陽介」 議会報告会実行委員長

- ・ 第7回豊島区議会「議会報告会」開会宣言。
- ・ 本日の流れについて説明。避難経路の説明。
- ・ 質問と回答、傍聴・撮影等のルール、アンケートについてのお願い。

2) 開会挨拶 「磯 一昭」 議長

知床観光船事故により、お亡くなりになりました方々に心よりご冥福をお祈りいたします。また、未だに行方不明の方々におかれましては、1日も早く発見されますようお願いしております。

2月24日に、ロシアが隣国ウクライナへ軍事侵攻を開始し、子どもや女性などの民間人を含む、多くの命が失われる悲惨な事態が発生しています。日々の報道を目にするたび、大変胸を痛めており、犠牲となられた方々へ、深い哀悼の意を表します。あわせて、一刻も早いロシア軍の撤退、及び各国政府の外交努力による平和的解決が実現することを心より祈念するものであります。

さて、本日は第7回目の豊島区議会・議会報告会でございますが、この度の政治資金規正法違反に伴う議員辞職について触れさせていただきます。自民党豊島区議団の松下創一郎議員、竹下ひろみ議員の2名が政治資金規正法で3月24日略式起訴され、3月30日東京簡易裁判所より罰金20万、公民権停止1年の略式命令を受け4月1日確定を致しました。両議員は、昨年開かれた自民党・堀こうどう元都議会議員の政治資金パーティーに際し、区の部長職に対して、パーティー券を配布するよう求めたとされています。

両議員は3月24日付けで議長あてに辞職願を提出し、同日付けで議長として受理、許可致しました。この事態を受けまして豊島区議会では、これまで随時、臨時幹事長会、議員協議会において真相究明および再発防止等、ご協議頂いているところでございます。区民の負託を受けた公職にあるものが、このような事件を起こしたことは、誠に遺憾であり、区民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。また、日頃より豊島区・豊島区民のため務めておられる区職員の皆様を巻き込んでしまいましたことは、痛恨の極みであり、深くお詫び申し上げます。

本日の議会報告会は、令和4年第1回定例会で4常任委員会に付託され審議されました案件および令和4年度予算審議についての報告であります。各委員会、それぞれ工夫を凝らして分かり易い内容となっておりますので、区民の皆様には、議会活動の一端をご理解頂けますようお願いいたします。重ねて、区民の皆様からの信頼回復に向け全力を尽くすことを表明し、挨拶とさせていただきます。

3) 区議会の仕組み 「河原 弘明」 議会報告会実行副委員長

「豊島区自治の推進に関する基本条例」を引用しながら区議会の仕組みと役割、区議会と区長の関係（二元代表制）、議会運営のあり方、区議会の仕事、定例会、常任委員会の内容等について説明しました。

4) 予算特別委員会審査内容 「河原 弘明」 予算特別副委員長

第20号議案（一般会計予算）から第23号議案（3特別会計予算）までの4議案及び第26号議案（一般会計補正予算第1号）は議長指名による18名の予算特別委員会に付託されました。3月1日の総括質疑を皮切りに、9日間にわたり審査を行いました。

最終日の3月16日には、各会派より原案について賛否の意見が開陳され、採決の結果、第20号議案から第23号議案までの4議案については、いずれも賛成多数により原案を可決すべきものと決定し、第26号議案については、全会一致で異議なく、原案を可決しました。

4年度予算の特徴として3点あげると、

- 1、区民生活を守り、区政を躍進する、過去2番目の規模となる予算
- 2、新型コロナ対策」を継続的に進め、区民生活を着実に支える予算
- 3、区制施行90周年を機に、新たなステージへと発展する予算

となっております。

審査の中でもっとも質疑の多かった「コロナ禍におけるDX・ICTについて」と「区制施行90周年について」を委員からの質問、理事者からの答弁というかたちで、それぞれ申し上げ、本委員会の報告とさせて頂きました。

5) 第1回定例会での各常任委員会審査内容の報告

①総務委員会 「池田 裕一」 総務委員

- ・第15号議案 立教通り電線類地中化事業の施行に伴う譲渡設備を活用した電線共同溝工事等の委託契約について
- ・第16号議案 旧第十中学校跡地への野外スポーツ施設整備・管理運営事業設計・建設・工事監理に関する委託契約の一部の変更について

②区民厚生委員会 「里中 郁男」 区民厚生委員長

- ・第8号議案 豊島区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- ・第9号議案 豊島区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
- ・第17号議案 豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について
- ・第25号議案 豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例

③都市整備委員会 「島村 高彦」 都市整備委員長

- ・第12号議案 豊島区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- ・第13号議案 豊島区公園条例等の一部を改正する条例
- ・報告事項 豊島区空家等対策計画の改定（案）について
- ・報告事項 豊島区空蝉橋原動機付自転車駐車場の休止について（北大塚2丁目）

④子ども文教委員会 「芳賀 竜朗」 子ども文教委員

- ・第14号議案 豊島区立地域文化創造館条例の一部を改正する条例について
- ・報告事項 児童相談所の設置に向けた進捗状況について
- ・報告事項 インターナショナルセーフスクールの認証・再認証取得について

6) 閉会挨拶 「辻 薫」 副議長

コロナ禍で、一昨年は中止を余儀なくされ、昨年は緊急事態宣言下、インターネット中継のみでの開催となりました。それだけに今回、参加者の皆様を私ども豊島区議会本会議場にお迎えすることが出来たことを大変にうれしく感じている次第です。

議会報告会は実行委員会を中心に、日程決めなど、1年近く前から準備をし、全会派、全議員が一致団結して、受付はじめ全ての運営にあたっております。

また、豊島区議会では、より区民の皆様が開かれた、分かりやすい議会を目指して、長年にわたり議会改革も推進しております。本日もご協力頂いております手話通訳の導入もその一つです。スペース等の関係から、議場ではなく別室で登壇者の画像を見ながら手話通訳を実施して頂き、その模様を議場のモニターやインターネットの中継画面に映し出す方法をとっております。

議会報告会というと議員からの報告が中心と思われがちですが、実は、参加者の皆様からのご意見を伺う貴重な機会でもあり、議会に関心を持って頂く絶好の場であると考えております。

次回以降も、1人でも多くの皆様にご参加いただけますよう取り組んでまいります。最後に、今後とも豊島区議会へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

9. 当日いただいたご質問、ご意見

Q1. ダイバーシティ対応の観点から、障害を持つ方や、LGBTも利用しやすい施設にする観点から、シャワーやトイレについて、議論はあったか。

回答：池田総務委員

ダイバーシティの観点ということで、様々な方が利用しやすいような形で、障害のある方についても、利用しやすい施設ということで説明があった。委員会の中でも、そういった観点を質問もあったというふうに記憶しているので、そうした配慮もなされた施設に今後なっていくと考える。

Q2. 区立空蟬橋原動機付自転車駐車場の運営の見直しにあたって、温暖化防止の観点から、最近、普及が進んでいる、電動マイクロモビリティの利用や、太陽光発電や充電設備の整備の検討について、報告や議論はあったか。

回答：島村都市整備委員長

今回の空蟬橋の原動機付自転車駐車場の休止についての報告は、1人の方から、第3回定例会において、この場所が有効に使われていないという観点からの陳情であって、太陽光の発電等々、環境面に関する報告、議論は、この陳情の報告については、今回なされていない。

Q3. 「豊島区上空低空飛行ルート固定化回避検討会の結論が出るまで、従来ルートに戻すことを求める陳情」が不採択になった。不採択となった理由は。

回答：島村都市整備委員長

4陳情第3号「豊島区上空低空飛行ルート固定化回避検討会の結論が出るまで、従来ルートに戻すことを求める陳情」の審議の内容について、正確に伝えたいので、都市整備委員会としての審議されたことを議事録そのもので、お伝えする。まとめたものを後ほどお示しする。

【後日回答】

○羽田空港の新飛行経路の運用について

人口減少、少子高齢化の時代にあって、国際競争力を強化し、経済的な発展を促進していくことが目的であり、それは将来的に国民、区民の生活を支えていくことにもつながるので、賛成の委員（会派）が多かったものです。

○ご不安の騒音について

測定局における期間中の実測値の平均は、いずれも事前の住民説明会等で示された推

計平均値を下回っておりました。さらに降下角の見直しによる飛行高度の引き上げ、低騒音機の導入促進等により、騒音軽減を図るなど、住民の不安に対して対応すべく取り組んでいることが説明されました。

○ご不安の落下物について

これまでに新飛行経路において、落下物事案と確認されたものはありませんでした。さらに国や航空会社等は、落下物防止対策基準の策定、駐機中の機体チェックの強化、補償の充実、航空会社に対する処分、情報収集・分析の強化等を図るなど、住民の不安に対して対応すべく取り組んでいることがわかりました。

○新経路固定化回避に係る技術的方策検討会における取組について

最近の航空管制や航空機器の技術革新を踏まえ、技術的観点から固定化回避に向けた検討を行っています。直近の第4回検討会では、羽田空港への導入に必要な取組の実施に要する期間が比較的短く、かつ騒音軽減効果の大きい2つの飛行方式を選定いたしました。今後は、導入に向けた安全性の評価、基準の策定、騒音軽減効果の検証、飛行方式に対応する機材導入や乗員の確保促進を実施するとのことで、具体的な取り組みが見て取れました。

○区への対応

国内外の航空機による落下物事案等が発生した場合は、国土交通大臣等へ原因究明、再発防止策や情報公開の徹底を要請しております。また、関係会議の場や特別区長会を通じて、騒音や落下物対策、教室型説明会の実施等、区民への丁寧な対応も要望しているとの説明がなされました。

○結論

以上の観点から、また、コロナ禍にあっても現状、航空需要は回復傾向にあることから、委員会としては、固定化回避検討会の結論が出るまでの間、従来のルートに戻すことは、これまでの経緯と現在の状況から、適切な対応とは言い難く、また、国や区も住民の不安に対して対応すべく取り組んでいることから、引き続き、検討会等の議論、対応を注視していくべきとの意見もあり、本陳情の採択に賛成の委員（会派）が少数となり、不採択となったものです。

Q 4. 委員会のオンライン中継がなく、議事録を待っているが、議事録が今年の5月の臨時会で終わっている。1年も議事録がホームページにアップされていない。

回答：辻副議長

中継について、今議会改革検討会で検討しているところである。また議事録については、なぜ遅れてるかということも含めて、確認した上で回答させていただく。

【後日回答】

本会議録については、令和3年第2回定例会の記事において、協議すべき事項があったため、掲載が遅れていましたが、令和4年7月現在では、令和4年第1回臨時会まで掲載されています。

また、常任委員会の会議録についても令和4年第1回定例会のものまで掲載しています。委員会の録画中継であれば、開会后、おおむね1週間程度で掲載をしているため、併せてご活用ください。

Q 5. 区議会議員の地位を利用してパーティー券を配布するということで、公民権停止等、略式起訴されたという政治資金規正法違反での事件、豊島区政史上、大変重大な事件だというふうに思う。この問題、各新聞等で報道もされているが、徹底的に真相究明し、そして全容を明らかにするというのは、報道もされている以上、区民から疑念を持たれないぐらい徹底的に、明るみにして、真相究明することが、議会の果たす役割だというふうに認識している。その上でこの間、元幹部職員からもそういうことが、数十年にわたって、自民党区議団から受けていたということの証言も報道されているが、こうした人たちからも全部事情聴取して、誰が、いつ、どこで、こういうことを行ったのか聞けば、全容究明につながっていく。議会としてどこまでこの問題について、やろうとしているのか。

回答：磯議長

今、御質問いただいた話、ごもつともだと思っている。そういった観点から、第1回定例会終わって間もなく、日にちもたっていないときに、正副幹事長会を開き、真相究明、並びに、再発防止に向けてしっかりと協議しているところである。そんな中で、一つ一つ、御意見を伺いながら、前に進んでいくということで、今回、決議を出そうという話もあり、また倫理規定の条例等々も、作成したらどうかという意見もあり、前向きに取り組んでいるところである。まだまだ結論を、この場でお答えできるわけではないが、真相究明そして再発防止に向けて、これまでも、これからも、取り組んでまいる。

Q 6. 今電気料金、ガス料金等が上がっている。特にロシアのウクライナ侵攻、SDGsの動きもあり、そういった料金がいかに節約できているか。国の所得が海外に流れるだけなので、よくチェックしておきたいと思っている。そこでどういうところでチェックできるのか、豊島区の施設など、チェックできるのか、教えていただきたい。

回答：磯議長

豊島区においては、この新庁舎も含め、エコな取組ということで、自家発電あるいは太陽光発電等々も取り入れ、IKEBUS等々も、電気バスということで、極力エコということに心がけている。料金までとなると、なかなか区のほうとしては難しい問題なのかなと思うが、区の取組としては、区長を初め、職員も一生懸命エコということに力点を置いている。

Q 7. この報告会でこのトピックを上げようというふうに項目を決めているのは、どんな形で決めているのか。

回答：河原副実行委員長

各委員会が、終了したときに、委員全員で、今回はこういう報告をしようということ話し合っただけで決めた事項。それを取りまとめながら、今日の報告とさせていただいている。

Q 8. 豊島区の公園、みどりグリーン関係の施策について、豊島区では、緑の面積が23区の中で最も少なく、その取組として、区のほうで公園であるとか、グリーンインフラとか、そういった取組をされていると思うが、その政策内容については、今回、議会のほうで、質疑や、そういった話はあったか。また、これからそういった取組を予定しているということであれば、併せて教えていただきたい。

回答：磯議長

御指摘のとおり、区民1人当たりの公園面積が、23区で1番少ないのが、この豊島区であるが、東アジア文化都市を、2019年に取得したときに、各事業を展開し、その中で、四つの公園を中心として、また、地域の小さい公園については、今まで暗い汚い、それで、なかなか区民の皆さんが集うような場所じゃなかったものをトイレをきれいにするアートトイレだったり、公園内の花壇を整備したりということで、地域の皆さんとともに、一緒になって、小さい公園も、利用できるように取り組んでいる。これはもう環境の面も含め、また緑ということで、これから、豊島区が1番力入れてるところである。そこら辺は、近くの議員に御提案、あるいは御意見をいただければ、もっと豊島区の緑が生き生きとしてくるんじゃないかなと思っている。高野区長を中心にオール豊島ということ、豊島はこれまでずっとうたってきた。区民一人一人の御意見が、反映できるように、我々、議員としても取り組んで参りたい。

Q9. 今度できる児童相談所は、一時保護所と書いてあるが、もし、学齢もしくは幼児さんがここに入った場合、最大どのぐらいの期間、ここで過ごされるのか。また、保育士はいるようになっているが、例えば学齢児のお子さんだったりした場合、勉強や地域の学校に通ったりは出来ないと、伺ったことがあるが、どのようになるのか。

回答：芳賀子ども文教委員

児童相談所の設置に向けた進捗状況について、地域の小学校に通うことが出来ないというのは同じ認識である。しかしながら、未就学児の小学校に入る前の児童等の対応についても、今設置準備の状況であるので、その辺りについてはしっかりと確認をした上で、改めて説明をさせていただく、と説明。

【後日回答】

児童相談所における一時保護期間は児童福祉法により2か月を超えてはならないと定められています。2か月を超えて一時保護が必要となる場合には、家庭裁判所の審判(判断)に基づき、保護期間の延長の有無が決められることになっています。

御指摘のとおり、一時保護中の児童につきましては、保護された様々な事情により、在籍校への通学が叶わない状況にあります。こうした中で、平成27年7月の文部科学省通知では、一定の教育指導時間の確保・指導体制を満たした場合、初等・中等教育においては出席扱いとして認めるものとされており、本区の一時的保護所においては、元教員や教員免許を取得している職員等を複数配置し、学習の機会を保障してまいります。

なお、一時保護所のガイドラインには、子どもの権利擁護に関わる通学の制限として、子どもの安全の確保が図られ、かつ一時保護所の目的が達成できる範囲で必要最低限とされることから、通学に関しましては、一時保護所運営の今後の検討課題として認識しています。

また、幼児(未就学児)の対応につきましては、年齢や発達に見合った活動プログラム(工作・運動・遊びなど)で構成された日課を通じて、健康で規則正しい生活の場を提供し、子供一人ひとりが自分らしく成長できるよう支援してまいります。

Q10. トキワ荘マンガミュージアムを建設するときに、暫定でつくった公園が、いまだに暫定のままで、区長よりトキワ荘マンガミュージアムが出来たときには、公園も新しいものにするという話を聞いたが、今も暫定であり、使える時間帯が限られ、使えない時間はかぎが閉まり、ボール遊び禁止と書いてあり、砂利がしいてあって、刑務所のあれみたいな公園であるが、一体いつ、ちゃんとした公園ができるのか。

回答：河原副実行委員長

公園の場所がマンションのすぐわきであり、マンションから、騒音の苦情も入っているということもあって、そのような措置をとらせていただいている。今後、早めに開放された公園の設置を区のほうに要望させていただく。

ご意見

- 区議会の議長はじめ、区議会議員さんも頑張る。
- 資料のグラフが薄くて見えづらい。
- 池袋保健所の対応がすばらしかった。コロナ禍における対応で感謝の言葉をお伝えしたい。
- 区議会議員のSNSの運用について、テレビ画面のキャプチャーをそのまま公開のまま投稿しているのは、危なっかしい。豊島区はやはり、アニメ、漫画といった著作物を取上げて、それで区を盛り上げていこうとしている区なので、知的財産についても、もう少しITリテラシーを持った投稿をしてほしい。
- 区議会議員の皆さんにおいては、これからもプロ意識を持ったマネージャーとして頑張るしてほしい。

10. アンケート結果 ※別紙参照

11. まとめ

分かりやすく開かれた議会を目指して、議会活動の一端を公開し、区民の政治参加を促進するために開催してきた豊島区議会 議会報告会も今年で7回目となりました。昨年に引き続き、会場を本会議場、あわせてインターネット中継を同時に行うこととし、準備を進めてまいりました。

本会議場は区政の重要議案を審議する場であり、議場に入ったことのある区民の方も少なく、昨年は、無観客開催になりましたが、今回は感染対策を万全にして、議場にご来場いただいたの開催となりました。これを機に区民により区議会への関心をもっていただけるものと感じております。

当日は37名の方が来場され、多分野にわたって活発な質疑やご意見を拝聴させていただきました。登壇者はマスク着用でプレゼンテーションしましたが、途中聞こえにくいとのご発言があり、議員席にあるスピーカーボリュームを上げていただくなどの、議場機能もご紹介させていただきました。聞こえやすさの工夫など今後の課題も見えてきました。

また例年同様に、今年も議員全員の参加・協力にて当日の準備、運営、片付けまでの役割を決めさせていただきました。ただ開催直前に議員辞職や体調不良による欠員が生じ、負担のかかる運営でしたが、実行委員をはじめ議員各位が足らざるところを補いながら、チーム区議会的一端を発揮できたものと確信しております。ここに議員各位、関係者の皆様に心より感謝・御礼申し上げます。

今後は、議会報告会の運営も含めて課題について更なる検討を行い、より良い議会報告会を目指してまいります。

第7回豊島区議会報告会 実行委員長 西山陽介

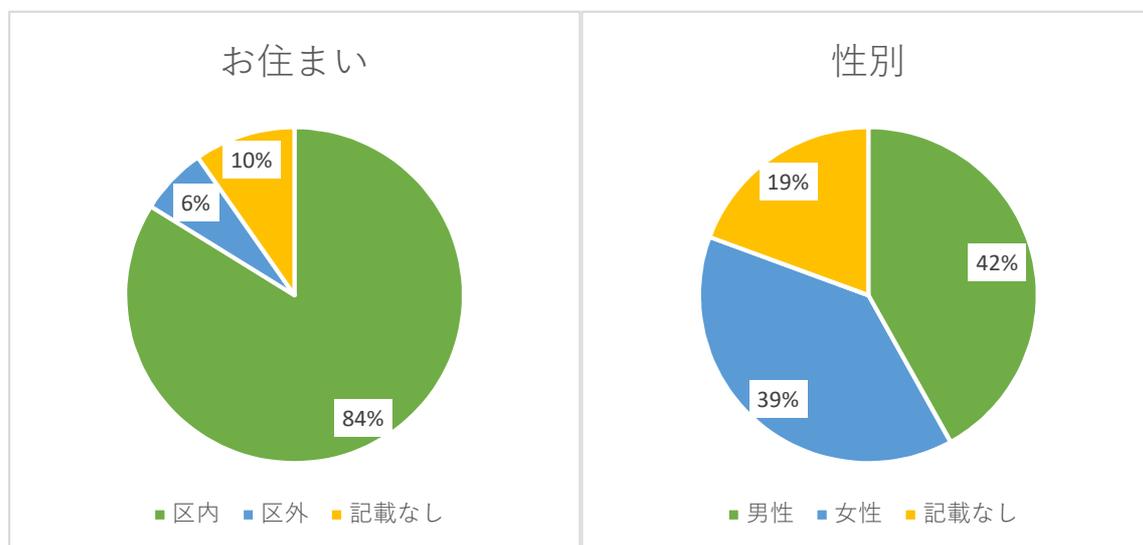
議会報告会参加人数 (人) 37
 アンケート回答者数 (人) 31

【問1】

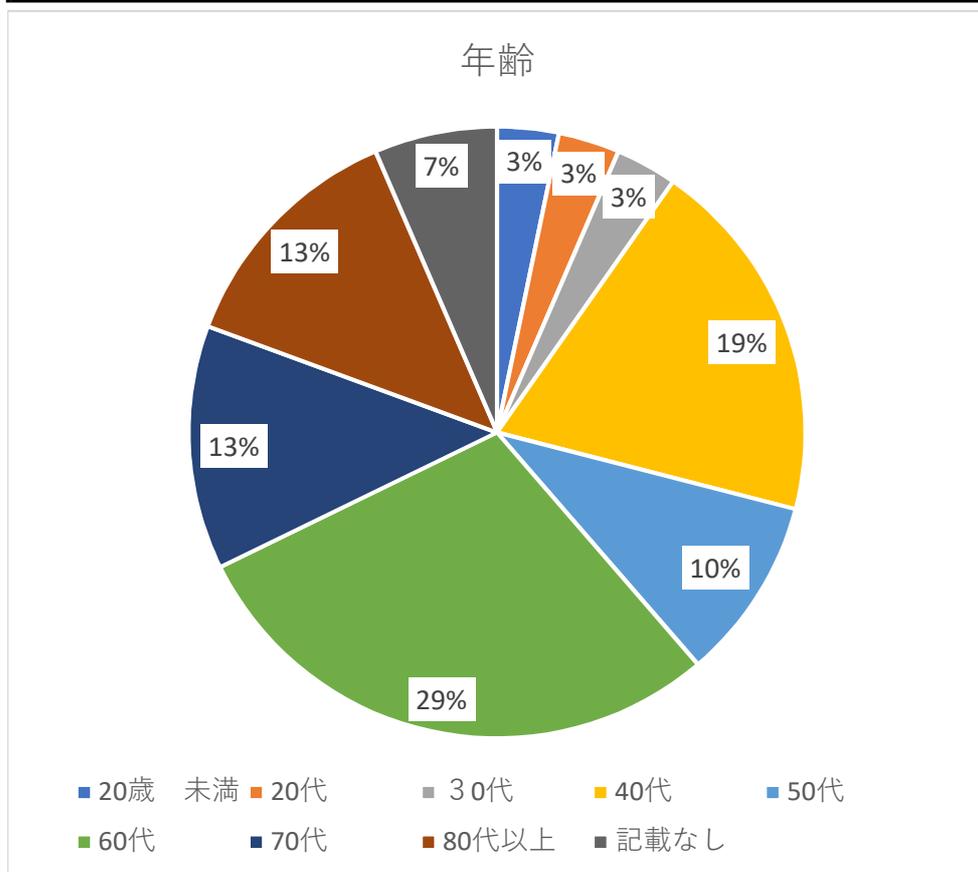
お 住 ま い			性 別		
区内	区外	記載なし	男性	女性	記載なし
26	2	3	13	12	6

・ お住まい内訳

区 内								
巣鴨	西巣鴨	東池袋	雑司ヶ谷	目白	南長崎	長崎	千早	要町
2	2	1	1	2	1	2	2	2
高松	千川	駒込	池袋本町	南池袋	記載なし			
1	3	1	2	1	3			
区 外								
杉並区	板橋区							
1	1							

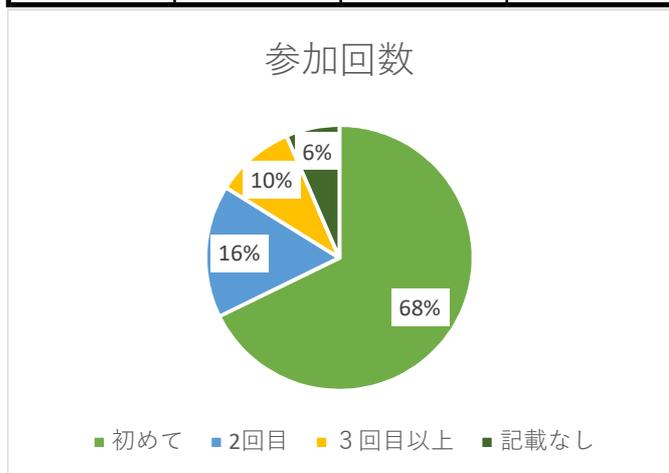


年 齢								
20歳 未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	記載なし
1	1	1	6	3	9	4	4	2



【問2】

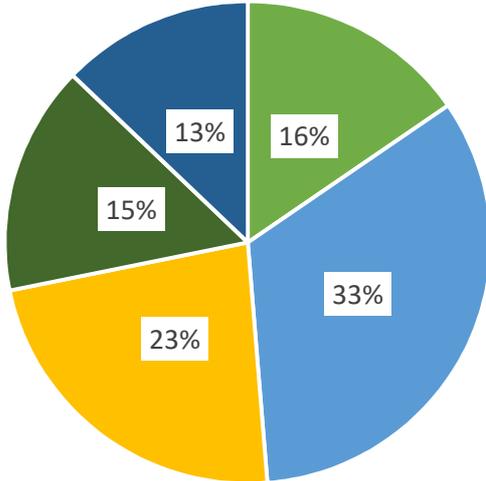
参 加 回 数			
初めて	2回目	3回目以上	記載なし
21	5	3	2



【問3】

議会報告会の参加のきっかけ				
としま区議会だより	ポスター	広報としま	議員の紹介	その他
6	13	9	6	5

議会報告会の参加のきっかけ



■ としま区議会だより ■ ポスター ■ 広報としま
■ 議員の紹介 ■ その他

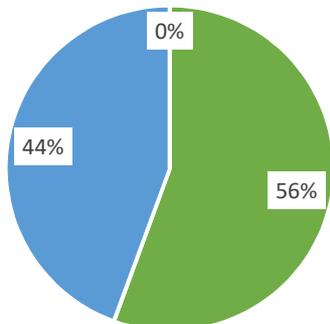
その他内訳

- 町会
- 友人に誘われた
- としまテレビ
- HP
- 知人の紹介

【問4】

『議会のしくみ』について		
分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった
15	12	0

『議会のしくみ』について

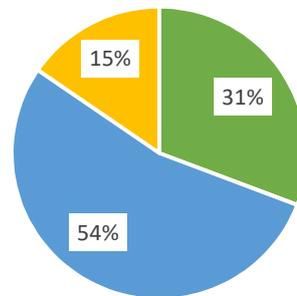


■ 分かりやすかった ■ 分かりにくかった

【問5】

『予算特別委員会報告』について		
分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった
8	14	4

『予算特別委員会』について

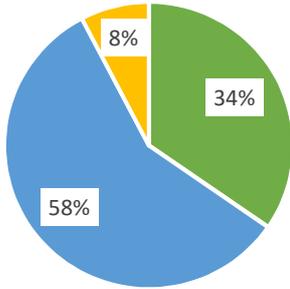


■ 分かりやすかった ■ どちらとも言えない
■ 分かりにくかった

【問6】

『常任委員会報告』について		
分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった
9	15	2

『常任委員会』について

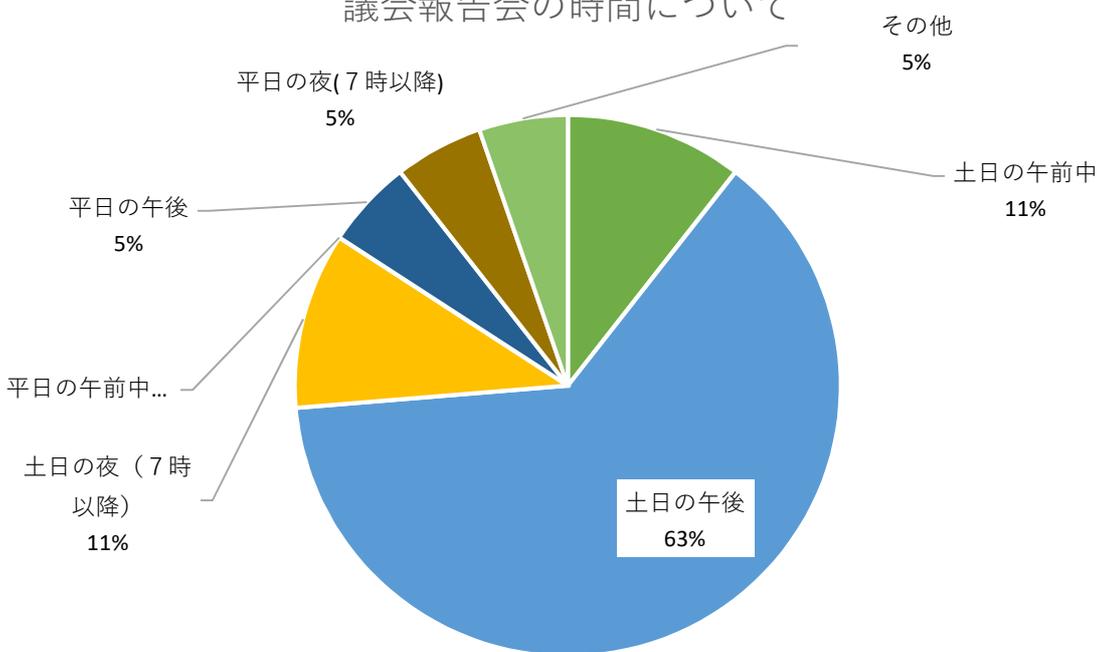


- 分かりやすかった
- どちらとも言えない
- 分かりにくかった

【問7】

開催の時間帯はいつがいいですか？						
土日の午前中	土日の午後	土日の夜（7時以降）	平日の午前中	平日の午後	平日の夜（7時以降）	その他
4	24	4	0	2	2	2

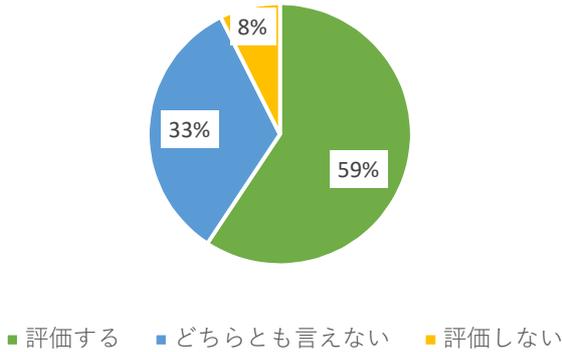
議会報告会の時間について



【問8】

本日の議会報告会について		
評価する	どちらとも言えない	評価しない
16	9	2

本日の議会報告会について



【問9】 議会報告会でどのような内容を聞いてみたいですか？

- ・子育て・教育・環境
- ・執行額の多い政策についての審議内容
- ・電気料の節約状況。区民の声をどう反映させたかの具体的事例の紹介
- ・イケバスの走行ルートを区内をもっと隅々まで走ってはどうか。またsuicaやPASMOなどのカードをOKにしてはどうか。
- ・環境面をもっと聞きたい。
- ・陳情・請願の取り扱い（審議の経過）なども知りたい。
- ・簡単すぎる。もっとわかりやすく、具体例などを。通りいっぺんなきがする。
- ・区議会議員のルールや決め事。改革しようとしている内容を知りたい。

【問10】感想や議会に対するご意見など 意見記入者22名

- ・質問時間があり良かった。パワポの内容はすぐに理解できないので、なかなかすぐに質問するまでに至らないのが残念。SNSには新聞の切り抜きを載せるのもアウトですね。
- ・報告会の内容を区民が選べるようにしていただきたい。会場が寒かったです。
- ・お疲れさまでした。大変勉強になりました。
- ・初めて参加で、わりとわかりやすかったです。これからも参加したいと思いました。
- ・豊島区役所、区民ひろば、スポーツセンター、図書館など公共施設について大幅な節電対策をしていただきたいと思います。

特に区役所内部の電気使用を駐輪場の明るさを基準に見直す必要があると思います。床の電気は使用中止にさせていただきたいと思います。

同じ地球に住んでいるアフリカの人達、南太平洋に住んでいる人々は私たちの贅沢のせいで、家や生計を失っています。

そして、ロシアの虐殺行為をこれ以上継続させないためにも、節電対策は一つの具体策としてたいせつなのではないかと考えております。

- ・昨年のオンライン開催にくらべ、区民がリアルに参加して質疑の時間をとられることができてよかったと思います。
- ・初めて来たが、また機会があれば参加したいです。
- ・区政が身近に感じる事ができた。質問・意見の時間を多くとったのでよかった。
- ・政治資金規正法違反の問題について、磯議長のお話でこれからも真相を明らかにするとのことで、区民にもしっかり報告していただけることを期待しています。
- ・議会全体が議員のおこした問題でどう考えたのか、きちっと伝えてほしかった。
- ・政治資金規正法違反に伴うことについて、公正な選挙で選ばれなければいけない議員が違法な行為を行うこと決してゆるされません。第三者委員会を立ち上げて徹底調査してください。
- ・大型開発に夢中になりすぎている。そのことに多額な予算を使いすぎる。区民がくつろげる緑や花の多い大きな公園がほしい。渋谷駅や新宿駅をまねしなくてよい。
- ・選挙にも関心が無くなっている昨今、影で活躍されている姿応援します。
- ・大変満足しております。区議のみなさんが頑張っていることはわかっておりますので、プロ意識で引き続きがんばってください。
- ・予算関連の議案（18号～23号）について、金額が大きく全体に関わる事柄のため重点的に説明してほしい。

議会報告会も重要だが、経過中の審議についてもこまめに情報発信を望む。オンライン中継・アーカイブ中継・議事録公開も強く望む。

- ・初めて傍聴しましたが、皆さん方が情熱をもっていろんな事に取り組んでいらっしゃると思いました。また機会があれば参加したいと思います。
- ・議会報告会については、固い口調になる方が多く聞きづらい所もあった。
質疑応答については、けっこう柔軟に対応されていることが多く感心しました。お疲れ様です。
- ・難しくよく理解できなかつたところもありましたが、質問の機会もあり有意義な時間でした。ありがとうございました。
- ・どれだけ予算措置をしたのかよりも、納税者の負担の観点からどれだけ節約したのか、が分かる報告にしてください。特に電気・ガス料金減らして納税負担増をなくすようにしていただきたいためです。「見える化」の努力をお願いします。（電気ガス料金）
- ・説明にあたる議員の説明が下手でわかりにくい。
今回、議員辞職までに至った政治パーティー券購入問題の徹底究明と再発防止を望む。
- ・議員の皆様総出での手作りでの報告会、ありがとうございました！
- ・当日、政治資金規制法の事件に対する冒頭の議長のコメントを聴けなかったのが、後日インターネットで視聴できることを確認したが、本日31日現在もアップロードされておらず、びっくりした。今回に限り作業が遅いのは、何か不都合な真実があるのかと勘ぐってしまった。事務局の方のお話だと議員の方達や、報告会実行委員会で確認が終わっていないからというのが理由のようだが、是非とも未編集でアップロードしていただきたい。

電話口で発言内容を読んでいただいたが、区民の信頼回復ができるような説明にはなっておらず、残念に思う。

新聞記事からも、今にはじまったことではないこともうかがわれ、お2人の辞職はトカゲのしっぽ切りではないかとますます疑念を持った。議員と区職員の関係性は、まずは、議員のことを「先生」と呼ぶことと呼ばせることを廃止することで改善していただきたい。議員と職員は対等である。

30年以上前に、委員会でのお茶組みをやめてほしいと意見をしていた者としては、最近やっと悪しき慣習が改善されたことはとても感謝している。先生と呼ぶことを廃止するルールは、すぐできることなので早急に実践していただきたい。

参 考 資 料

- 1 豊島区議会 議会報告会実施要綱 . . . P 1
- 2 第7回豊島区議会 議会報告会のルール . . . P 2
- 3 第7回豊島区議会 議会報告会 役割分担表 . . . P 5
- 4 第7回豊島区議会 議会報告会 各係の主な役割 . . . P 6
- 5 第7回豊島区議会 議会報告会 会場レイアウト . . . P 7
- 6 第7回豊島区議会 議会報告会 次第 . . . P 9
- 7 議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～ . . . P 10
- 8 議会報告会 アンケート . . . P 11

豊島区議会 議会報告会実施要綱

〔平成27年7月16日〕
正副幹事長会決定

（目的）

第1条 この要綱は、議会自らの意思決定の内容を区民に報告する議会報告会（以下「報告会」という。）の実施に関し必要な事項を定め、議会広報広聴の充実を図ることを目的とする。

（開催時期）

第2条 報告会は、5月又は11月に開催するものとし、開催時期は、正副幹事長会で決定する。

（開催場所）

第3条 報告会は、区内1箇所以上の会場で開催するものとする。

（実施体制）

第4条 報告会の実施に当たっては、各会派から選出する実行委員会を編成する。

2 実行委員会の委員は、各会派の推薦に従い、正副幹事長会が調整のうえ、議長が決定する。

3 実行委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

4 実行委員会の委員長は、報告会の実施に関して、全議員に対し、協力を求めることができるものとする。

5 実行委員会の委員の任期は、議長が第2項に規定する決定を行った日から第8条第2項に規定する報告書を議長に提出する日までとする。

6 報告会の当日における役割の人選、役割分担は、別途、調整するものとする。

（報告会の内容）

第5条 報告会の報告事項は、次の各号に掲げる事項とする。

（1）議決の概要

（2）その他、正副幹事長会が必要と認める事項

（実行委員会の役割）

第6条 実行委員会は、運営方法、日程、会場等の詳細を検討するとともに、事前準備及び報告書の作成等の事後処理を行う。

（正副幹事長会の承認）

第7条 実行委員会は、運営方法、日程、会場等について正副幹事長会に報告し、承認を得るものとする。

（議長等への報告）

第8条 実行委員会は、必要に応じ、検討内容を正副幹事長会に報告するものとする。

2 実行委員会の委員長は、報告会終了後、速やかに議長に報告書を提出する。

3 前項の報告書は、議会図書室に保管するとともに、区議会ホームページに掲載する。

（記録等）

第9条 報告会における質疑応答等に係る記録は、要点記録とする。

（その他）

第10条 報告会における会場の設営・運営のすべてを議員自らが行うものとする。

2 この要綱に定めるもののほか、報告会の実施に係る必要な事項については、正副幹事長会が定める。

附則

この要綱は、平成27年7月16日から施行する。

第7回 豊島区議会 議会報告会のルール

1. 開催趣旨

地方分権改革が進展する中、地方議会の果たすべき役割はますます重要となってきた。その責務を果たすべく、より一層、分かりやすく開かれた議会の実現に向けて、議会活動の一端を公開し、区民参加を促進するために、議会報告会を開催する。

2. 開催日程・実施会場

議会報告会の開催日程及び実施会場は、次のとおりとする。

日時：令和4年5月14日（土） 午後2時～

会場：豊島区役所8階 本会議場

（開場：午後1時30分 開会：午後2時 終了：午後4時 撤収完了：午後5時）

3. 議員の発言

議会報告会における議員の発言は、原則として議会決定事項を中心とし、議員個人の見解を述べることはできないものとする。ただし、本会議等により、公開された情報の範囲において、各会派の態度表明結果を述べることは妨げない。

4. 役割分担

議会報告会における当日の主な役割は、次の各号のとおりとする。

なお、必要に応じて役割を追加するとともに、全議員に対し、協力を求めることができるものとする。

その他、名札等を活用し、役割を担う議員の氏名・役割・肩書き等を参加者へ周知する。

- ① 司会進行(委員長)
- ② 「区議会のしくみ」説明(副委員長)
- ③ 開会挨拶(議長)
- ④ 閉会挨拶(副議長)
- ⑤ 予算報告者(予算特別委員会正副委員長)
- ⑥ 常任委員会報告者(原則として、各常任委員長4名及びその他の委員4名の計8名
：会派のバランスに配慮し、選出)
- ⑦ 全体の進行責任者・委員長補助(副委員長)
- ⑧ 受付係
- ⑨ 記録係
- ⑩ 会場設営係
- ⑪ 運営補助係

5. 報告内容

報告内容は、区議会のしくみ及び令和4年第1回定例会における委員会の審査内容とし、詳細は次の各号のとおりとする。

① 区議会のしくみについて

議会のしくみや活動内容等について、副委員長が報告する。

② 予算の内容について

予算における主要事業や総括質問の概要、各会派における討論内容、議決結果等について、予算特別委員会正副委員長が報告する。

③ 常任委員会報告の内容について

本会議における委員会報告の例に準じ、本会議で報告された内容の範囲で、原則として各常任委員長が報告する。

なお、報告内容に関しては、時間配分に留意し、事前に正副委員長が確認する。

6. 記録

記録係の議員が議会報告会の経過を記録する。

報告会中の録音、写真、ビデオ撮影を行う（撮影範囲外の席を確認する。）。

議事については要点・概要等を記載し、実行委員会へ報告する（議事録は作成しない。）。

なお、報告書作成との連携を考慮するものとする。

7. 次第等

報告会の開催次第は、原則、次のとおりとする。

① 開会挨拶（3分）（議長）

② 委員長挨拶、区議会のしくみ（5分）（委員長・副委員長）

③ 議会報告（60分：予算特別委員会報告20分、常任委員会報告計40分）

④ 質疑・ご意見（39分）（原則として【質疑応答時のルール】に基づき行う（参加者のご意見提言も含む）。）

⑤ 閉会挨拶（3分）（副議長）

8. 配布資料

議会報告会実行委員会にて今後、検討する。

9. 周知方法

チラシ及びポスター、その他の周知方法については、議会報告会実行委員会において検討する。

10. 質疑応答

① 質疑応答時のルールについて

議会報告会における質疑は、原則として、報告した内容の範囲に限り、受け付ける。

② 回答方法について

原則として、当該委員会の委員長またはその他の議員がその場で回答する。

回答に時間を要するためその場での回答が困難な質問の回答方法については、正副幹事長会に報告し別途処理する。

③ インターネット中継を視聴している方への質疑応答について

インターネット中継を視聴している方からホームページに掲載しているアンケートを通じて質問が届いた際には、区議会ホームページに回答を掲載する。なお、質問の募集期間はアンケートの締切日と合わせるものとする。

11. 結果報告等

① 報告書・回答書について

「議会報告会の報告書」と「質疑に対する回答書」は分けて作成し、期間を定め、ホームページ等に掲載、公表する。

② アンケートについて

参加者向け及び議員向けアンケートの作成・集計を行い、その結果を次回以降の議会報告会に活用する。

12. その他

① 実行委員会・議員の役割について

議会報告会における会場の設営・運営のすべてを議員自らが行うものとする。

なお、実行委員会において、運営方法を決定し、全体に係る作業を行う。作業内容の詳細は各係が決定し、必要に応じて各係責任者は、決定事項を実行委員会に報告し、又は協議するものとする。

実行委員会は、必要に応じ、実行委員会以外の議員に対しても、適宜協力を要請することができるものとする。

また、役割の有無にかかわらず、全議員の参加を求めるものとする。

② その他

その他、本ルールに定めのない事項に関し、疑義が生じた場合は、適宜、正副委員長と協議し、決定することとするが、正副委員長において、なお協議を要すると判断される場合は、実行委員会を臨時開催するなど、円滑な報告会の実施に向け、弾力的な運営に努める。

第7回 豊島区議会 議会報告会 役割分担表

1 役割分担(各党派等の推薦人数)

(当日の運営に係る役割分担) * 全議員が必ずどこかに配置 ◎ 係責任者

役割分担	公明党 (7名)	都民ファースト の会・民主 (7名)	自民党 豊島区議団 (7名)	日本共産党 (4名)	無所属の会 (4名)	立憲としま (3名)	元気の会 日本改革党 (2名)	計
①司会進行(委員長)	西山							1名
②「議会のしくみ」説明、 進行補佐(副委員長)		河原						1名
③開会挨拶(議長)			磯					1名
④閉会挨拶(副議長)	辻							1名
⑤予算委員会報告		河原						5名
⑥常任委員会報告 (登壇者)	島村	里中	池田 芳賀					
⑦全体の進行責任者								9名
⑧受付係	高橋	星	石橋	渡辺	塚田		◎小林(弘)	6名
*⑨記録係	ふま	元谷	藤澤	◎小林(ひ)	ふるぼう	さくま		6名
⑩会場設営係	◎木下	細川	村上	儀武	わがい	古堺		6名
⑪運営補助係	根岸	◎中澤 永野	(石橋) 有里	清水	入江	川瀬	くつざわ	8名
計	7名	7名	7名	4名	4名	3名	2名	34名

・①～⑥の登壇者の党派バランス等に応じて、⑧～⑪は党派等内及び党派等間で必要に応じて変更する。

(事前・事後の役割分担) * 全議員は必ずしも入らない。 ◎ 係責任者

役割分担	公明党	都民ファースト の会・民主	自民党 豊島区議団	日本共産党	無所属の会	立憲としま	元気の会 日本改革党	計
⑫ポスター作成	議会報告会実行委員会							—
⑬運営次第作成	議会報告会実行委員会							—
⑭資料作成 (紙・パワーポイント)	木下	細川	◎石橋	渡辺	塚田	川瀬	くつざわ	7名
⑮⑯報告書作成、 回答書作成	ふま	元谷	藤澤	小林(ひ)	ふるぼう	◎さくま		6名
⑰アンケートの 作成・集計	ふま	永野	有里	儀武	◎入江	古堺	小林(弘)	7名
計	3名	3名	3名	3名	3名	3名	2名	20名

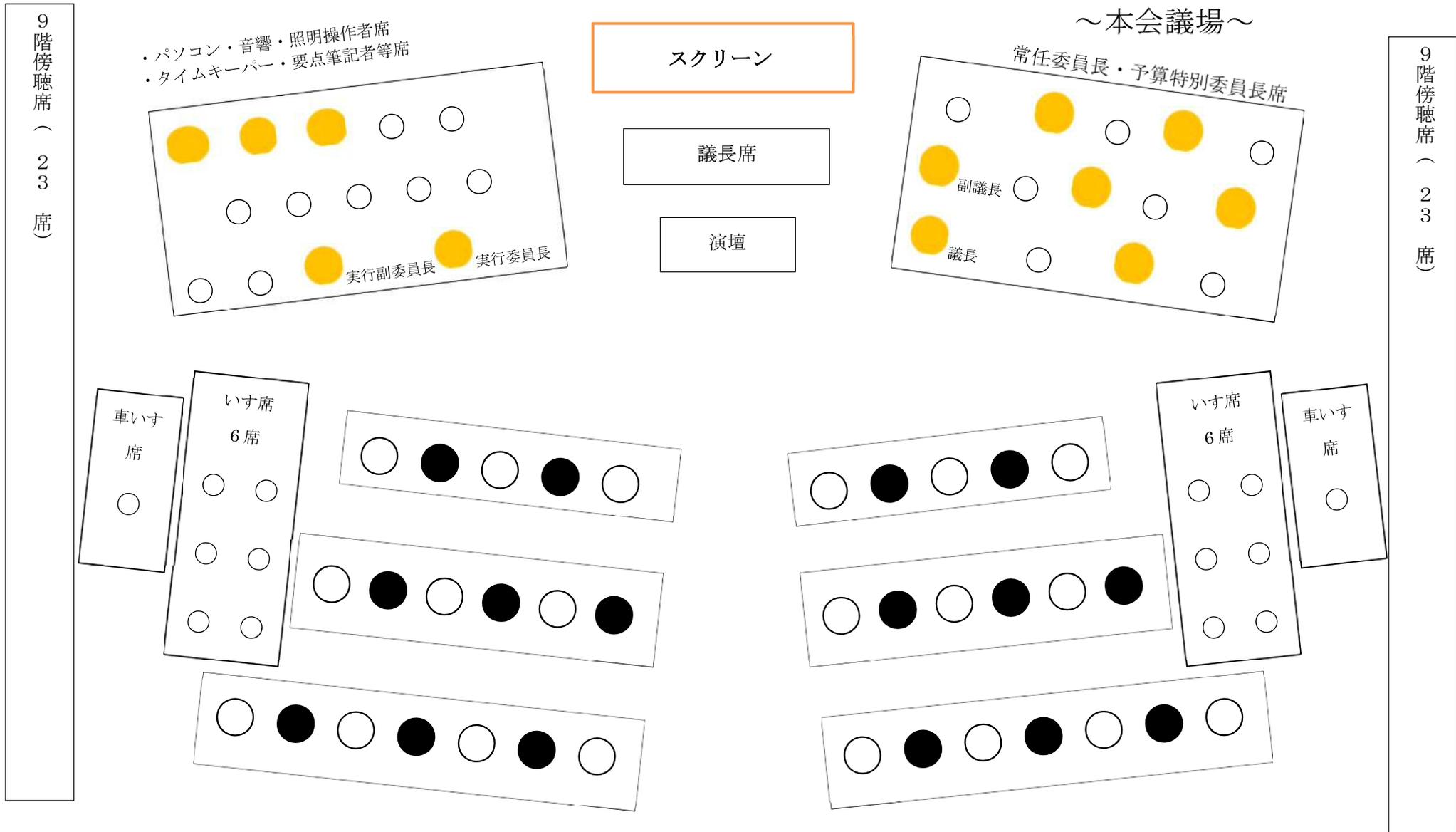
青文字は議会報告会実行委員
※5月14日(議会報告会当日)時点

第7回 豊島区議会 議会報告会 各係の主な役割

集合：令和4年5月14日(土) 11時45分 (本会議場)

主 な 役 割	当 日				45分前		議会報告会開催中				終 了		
	11:45	12:00	~	12:45	13:15	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	~16:40	
<p>全体の進行責任者 (1名) * 河原副委員長</p>	全体への指示、総括												
<p>受付係 (6名) * 責任者：小林弘明議員</p>	<p>①受付設営(8階) ②資料袋詰め(作業方法の指示含む) ③受付への案内(1階) ④受付(資料配布・出席人数カウント含む) ⑤傍聴席への案内(9階) ⑥アンケート用紙回収 →実行委員会へ提出 ⑦受付撤収</p>	<p>写真係最終打合せ 全体顔合わせ・議長、実行委員長あいさつ</p>	<p>全員による机・椅子設営 (* 会場設営係が指示)</p>	<p>資料袋詰め設営</p>	<p>全体リハーサル</p>	<p>受付準備・受付場所待機</p>	<p>誘導人数(1階及び9階)</p>	<p>受付(資料配布・出席人数カウント)</p>	<p>運営補助のため会場</p>	<p>受付撤収物確認</p>	<p>全員による机・椅子撤収 (* 会場設営係が指示)</p>	<p>議長・実行委員長 終了挨拶</p>	<p>質問の集約</p>
<p>記録係 (6名) * 責任者：小林ひろみ議員</p>	<p>①準備風景の撮影 ②要点・概要記録(議事録作成はない) ③録音、写真、ビデオ撮影 →実行委員会に記録提出 ④客席忘れ物確認の指示出し</p>			<p>録音・写真・ビデオの撮影確認</p>		<p>撮影・記録開始確認、待機</p>	<p>録音・概要記録、写真撮影</p>	<p>記録機物の撤収</p>					
<p>会場設営係 (6名) * 責任者：木下議員</p>	<p>①会場・受付設営(議場・議員協議会室のスクリーン、机、椅子設営の指示等) ②音響の確認 ③立看板設置 ④会場・座席の案内(議場、議員協議会室、9階傍聴席) ⑤終了後の片づけ(壇上片づけ・椅子撤去の指示等) ⑥立看板撤去</p>			<p>立音響の確認</p>		<p>会場・座席の案内(議場、議員協議会室、傍聴)</p>	<p>会場・座席の案内(議場、議員協議会室、傍聴)</p>	<p>客席忘れ物確認</p>					
<p>運営補助係 (8名) * 責任者：中澤議員</p>	<p>①BGM流す ②ハンドマイク出し入れ ③パソコン(パワーポイント)操作 ④照明係 ⑤タイムキーパー ⑥質疑応答時マイク受け渡し(議場、議員協議会室、9階傍聴席) ⑦インターネット中継準備、操作 ⑧手話通訳準備(第3委員会)</p>			<p>立音響の確認</p>		<p>BGM流す</p>	<p>照明・音響操作</p>	<p>片づけ補助物確認</p>					

第7回 豊島区議会報告会 会場レイアウト



～8階 受付～

進入禁止の
立看板

エレベーター

エレベーター



誘導

受付（アンケート回収）机2

誘導（9階傍聴席）



誘導（8階議場）

EVも可

傍聴席が埋まる→議員協議会室へ

※下りの階段はベルトパーテーションで塞ぐ

議員協議会室

～議員協議会室～

机

モニター

キッズスペース

机

机

出入口
⇒本会議場へ

スクリーン

～第3委員会室～

スクリーン

※室内にある



手話
通訳者



青い幕



手話
通訳者
待機



※物品庫 901 より移動

出入口

第7回 豊島区議会議会報告会 次第

日時 令和4年5月14日（土）

午後2時～午後4時

場所 豊島区議会本会議場

進行 西山 陽介 議会報告会実行委員長

- 1 開会挨拶【磯 一昭 議長】
- 2 委員長挨拶・区議会の仕組み
【西山 陽介 議会報告会実行委員長、河原 弘明 議会報告会副実行委員長】
- 3 予算特別委員会審査内容（令和4年度予算について）の報告
【河原 弘明 予算特別副委員長】
- 4 第1回定例会での各常任委員会審査内容の報告
 - ・総務委員会【池田 裕一 総務委員】
 - ・区民厚生委員会【里中 郁男 区民厚生委員長】
 - ・都市整備委員会【島村 高彦 都市整備委員長】
 - ・子ども文教委員会【芳賀 竜朗 子ども文教委員】
- 5 質疑・ご意見
- 6 閉会挨拶【辻 薫 副議長】

<配付資料>

- 1 第7回 豊島区議会議会報告会 次第
- 2 議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～
- 3 としま区議会のはなし
- 4 豊島区議会報告会 説明用資料
- 5 区議会だより（5月1日発行分）
- 6 議会報告会 アンケート

議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～

1 傍聴・撮影等についてのお願い

- ① 司会者、説明者など区議会議員については、写真撮影・ビデオ撮影は可能です。他の参加者の妨げにならないように、また運営に支障のない範囲で、着席のまま撮影をお願いいたします。
- ② 客席の撮影はご遠慮願います。
- ③ 主催者側で、記録用の写真撮影・ビデオ撮影を行います。このときは、客席を撮影することがありますが、外部に公開・提供はいたしません。
- ④ 私語はご遠慮願います。
- ⑤ 携帯電話・スマートフォンは、電源を切るか、マナーモードに設定し、会場内での通話をご遠慮願います。
- ⑥ 会場内において、飲食・喫煙をしないでください。ペットボトル等（ふたつきのもの）の持ち込みは可能です。
- ⑦ 同封しておりますアンケートへの回答にご協力をお願いいたします。出口に回収箱を用意しておりますので、お帰りの際にご提出ください。

2 報告会での質疑と回答についてのルール

- ① 質疑は、原則として報告会で報告した内容でお願いいたします。
- ② 質問・意見を述べるときは、差し支えがなければお名前とお住まいの町名、職場等を冒頭に述べていただきますようお願いいたします。
- ③ 質問・意見等は、できるだけ多くの方のご発言をお願いしたいので、簡潔をお願いいたします。
- ④ 質問の内容によっては、回答できない場合や後日ホームページで回答させていただきます場合があります。

令和4年5月14日 豊島区議会

議会報告会アンケート

本日は、議会報告会にご参加いただきありがとうございます。
今後の議会活動の参考とさせていただきますので、アンケートのご協力をお願いします。
※各項目で該当する□にチェックマーク✓を、()にはご意見等を記入してください。

- 【問1】○お住まい ※差支えない範囲で (例：南大塚・要町 等)
・区内 () ・区外 (区・市)
○性別 ()
○年齢 □20歳未満 □20代 □30代 □40代 □50代
□60代 □70代 □80代以上
- 【問2】参加回数 □初めて □2回目 □3回以上
- 【問3】議会報告会参加のきっかけ (該当するもの全てにチェック)
□としま区議会だより □ポスター □広報としま □議員の紹介
□その他 ()
- 【問4】『議会のしくみ』について
□わかりやすかった □どちらともいえない □わかりにくかった
- 【問5】『予算特別委員会報告』について
□わかりやすかった □どちらともいえない □わかりにくかった
- 【問6】『常任委員会報告』について
□わかりやすかった □どちらともいえない □わかりにくかった
- 【問7】開催の時間帯はいつがいいですか？
□土日の午前中 □土日の午後 □土日の夜 (7時以降)
□平日の午前中 □平日の午後 □平日の夜 (7時以降) □その他 ()
- 【問8】本日の議会報告会について
□評価する □どちらともいえない □評価しない
- 【問9】議会報告会でどのような内容を聞いてみたいですか？
()
- 【問10】本日の議会報告会の感想や議会に対するご意見などお聞かせください。
※不足する場合は、裏面をご利用ください。

区議会 HP からアンケートに回答することができます。QRコードをお読みください。↓
後日、豊島区議会事務局 (下記送付先) に送っていただいても結構です。
(FAX : 03-3981-3975 E-mail : A0028903@city.toshima.lg.jp)
5月31日 (火) までにお送りください。ご協力ありがとうございました！

